

令和3年度前期留学生用民間寄宿舍奨学金 申請を希望する皆さんへ

弘前大学国際連携本部

1 はじめに

入学後1年以内の私費留学生のうち、民間アパートに入居をしている学生は、留学生民間寄宿舍奨学金に申請をすることができます。支援期間および支援額は以下のとおりです。

期間：令和3年4月～令和3年9月（6ヶ月間）

月額：10,000円

※他の奨学金を受給している学生については、本奨学金の応募資格がありません。

※授業料を納付していない学生には本奨学金を支給できません（授業料免除申請者は除く）。

※申請者数によって支給金額が減額される可能性があります。

※最初の支払日は、最短でも8月になります。

2 申請

寄宿舍奨学金の受給を希望される方は以下の申請用紙を提出してください。

1. 弘前大学留学生用民間寄宿舍制度前期分申請書
2. 在留カード写し（両面）
3. アパートの契約書写し

3 提出

提出先：弘前大学国際連携本部サポートオフィス

提出期限：令和3年6月4日（金）17時

4 その他

① 家賃の支払い証明について

家賃を支払ったことの証明として、下記書類のいずれか1つが必要となります。4月～6月分については既に支払っていると思いますので、事前に準備しておいてください。

1. 振込明細表（ATMで家賃を支払っている場合）
2. 銀行通帳の写し（自動口座引落しの場合）
3. レシートまたは領収書（不動産会社に直接家賃の支払いをしている場合）

② 授業料納付に関する証明について

下記書類のいずれか1つを準備しておいてください。

1. 授業料の全額もしくは半額を納付した場合：授業料を支払った時の領収書
2. 授業料免除申請し、免除された場合：免除結果通知の写し

5 問い合わせ

弘前大学国際連携本部

TEL:0172-39-3109 / Email: iec@hirosaki-u.ac.jp